

津波記念碑の伝承

平 藤 齋

はじめに

三陸沿岸の昭和八年津波記念碑は今村明恒氏の提案に基づき、朝日新聞社に寄せられた義援金によって建てられたものである。筆者はこれまでこの記念碑の建碑事情についての伝承の有り様を臨地調査によつて明らかにしようとしてきた。そのひとつのもとめとして今回の報告をしたい。

一 建碑の公的取扱い

これまで、建碑の公的な取扱いについてははつきりしていなかった面があるので、『岩手縣昭和震災誌』及び『宮城縣

昭和震嘒誌』の当該記事を引用しておく。なお、原則として表記には現在通行の文字を用いることとする。

① 『岩手縣昭和震災誌』

第四編 復旧事業 第一章 復旧計画 第九節 予防対策

五 津波浸水線石標建設

災害防止施設の一端として東京朝日新聞社の指定義援金二万六千一百三十円を以て、罹災地各町村に震災記念碑を建設せしむることとした。此の碑は各部落毎に津波浸水線上適當箇所に震災年月日時・死亡者数・流失戸数等を表示した石標を建設し、津波の浸水線を標識すると共に右線内は今次津波の被害地帯であり且つ将来も亦容易に津波の氾濫すべき地域であることを後世に知らしめ災害を警戒せしむるものである。

東京朝日新聞社震災記念碑建設指定義援金配当表

(氣仙郡)	円	綾里村	一、〇六四
氣仙町	四八六	越喜米村	一、〇四五
高田町	三〇〇	吉浜村	四二三
米崎村		唐丹村	一、二一一
小友村	六六七	(上閉伊郡)	
広田村	四四一	釜石町	二、〇〇〇
末崎村	一、〇三九	鵜住居村	一、一〇六
大船渡町	一、一一〇	大槌町	一、六二三
赤崎村	九一		
	一、二三六	(下閉伊郡)	

津波記念碑の伝承（齋藤）

船越村	一、〇二三	普代村	七二七
織笠村	三三八	(九戸郡)	
山田町	九四四	野田村	五一三
大沢村	五九三	宇部村	五〇〇
津軽石村	三〇〇	三〇〇	三〇〇
重茂村	六五一	久慈町	三〇〇
磯鶴村	五六六	夏井村	三〇〇
宮古町	五七五	侍浜村	三〇〇
崎山村	三〇〇	中野村	三〇〇
田老村	一、〇八〇	種市村	四八五
小本村	七四三	合計	一一六、一三三〇
田野畠村	八七一		

② 『宮城縣昭和震嘯誌』

第五編 雜錄 第二章 記念事業

第二節 記念碑の建設

I 建設計画

東京朝日・大阪朝日両新聞社にては、震嘯災直後一般より義金の募集をなしたる処、応募せる金額一拾余万円の巨額に達したり。（第三編応急措置及救護第五章各方面の救護第十一節新聞社の救護Ⅲ東京朝日・大阪朝日新聞社の条参照）

これを罹災各町村に分配したる残額一三、一一五円を罹災部落に記念碑建設資金として充当する事とし、之が実施方を県に依頼したり。

仍て、県に於ては、記念碑建設に適當なりと思考せらるゝ別記罹災部落六十三箇所を指定し、記念碑一基の建設費平均一〇八円一七錢を一括して当該町村長へ交付したり。

各町村長は、県より指示せられたる建設標準によりて、震嘯灾害を記念するに最も適當なりと認むる場所を選定し、速かに建設し、其の状況の詳細並精算書を知事宛提出することせり。

尚、知事より関係町村長宛指示せる建設標準並に建設予定地次の如し。

建 設 標 準

- 一、記念碑ハ別記罹災部落ニ建設スルモノトス
- 但シ他ノ部落ニ建設スルヲ適當トスルトキハ予メ知事ノ承認ヲ経ルコト
- 二、記念碑ノ大サハ高サ五尺、幅二尺五寸以上タルコト（台石ヲ含マス）
- 三、記念碑ニハ寄託者ヨリ左記ノ依頼アルニ付之ヲ表示スルコト
- 四、記念碑ニハ可成被害状況及津波ノ来襲セル地域等後世ノ参考トナルヘキ記録ヲ表示スルコト

記

御面倒をお願ひします。記念碑には朝日新聞社読者寄託の意味を明かにしたいと存じます。例へば左の文案のやうなものはどうかと思ひまして御参考までに記しました。何卒よろしくお願ひ申し上げます。標語は其の土地々々に適當なものをお選び願ひます。

（標語参考案）

地震があつたら津浪の用心

記念碑表面

昭和八年三月三日
大震災記念

標

語

同裏面

此の記念碑は朝日新聞社へ寄託の義金二十餘萬圓を
罹災町村へ分配した残額をもつて建てたものです

別記

（郡名）〔町村名〕建設部落数、建設部落名

（本吉郡）

〔唐桑村〕八

大沢・只越・馬場・石浜・鮪立・小鯖・舞根・宿

〔大島村〕三

長崎・駒形・磯草

〔鹿折村〕六

三ノ浜・大浦・二ノ浜・小々汐・浪板・浜区

〔階上村〕一

杉ノ下

〔大谷村〕一

大谷

〔小泉村〕一

二十一浜

〔志津川町〕三

町・清水・細浦

〔戸倉村〕四

波伝谷・寺浜・藤浜・長清水

〔歌津村〕六

田ノ浦・中山・港・名足・石浜・伊里前

〔十三浜村〕六

相川・小泊・小指・大指・大室・立神

(牡鹿郡)

〔大原村〕五

谷川・鮫ノ浦・大谷川・小淵・小網

〔荻浜村〕三

荻浜・小積・桃浦

〔鮎川村〕二

鮎川・金華山

〔女川町〕七

鶯神・女川・石浜・尾浦・出島・高白・野々浜

(桃生郡)

〔十五浜村〕四

雄勝・名振・船越・荒

(名取郡)

〔閑上町〕一

閑上

(亘理郡)

〔坂元村〕二

磯浜・中浜

総計 六三

II 建設の実際

記念碑の建設予定地は、以上の六十三部落なりしが、罹災町村は専ら日常生活上の復旧復興に忙殺され、自然、この種の建設は遅延する傾向にあり。

されど、中には大原村の如く、震嘒災害一周年迄に、全く完成せるものあり。

県に於ても、災害一周年後、寄託者の意志を尊重して、一日も早く建設予定全部落に亘り完成せしむべく督促、指導せる結果、昭和九年春に至りては、女川町・荻浜村等の各部落の建碑完成し、夏に入り、唐桑村部落の建碑序幕を見たるが、昭和九年度中には、全部竣工の見込みなり。

之等記念碑には、寄贈者東京朝日新聞社が予て、関係災害地に広く募集せる標語——「地震があつたら津浪の用心」、「津浪が来たらこれより高い所へ」、「危険区域内に居住するな」等——を銘記し、以つて部落民に不斷の警告を発する事とせり。

これらを見ると、岩手県は「津波の浸水線を標識すると共に右線内は今次津波の被害地帯であり且つ将来も亦容易に津波の氾濫すべき地域であることを後世に知らしめ災害を警戒せしむるもの」として明確に津浪の浸水線を示そうとしている

津波記念碑の伝承（齊藤）

るのに対し、宮城県は「震嘒災害を記念するに最も適当なりと認むる場所」で必ずしも津波到達点を意味していない。宮城県では津波の到達点を示す機能は当初からあまり企図されていなかつたことになる。

二 碑の存在と位置

碑の存在については代表的な碑の写真を見せ、話者にそれがどこにあるのかを尋ねる形式で調査した。これに対して知らないと答えた話者は四〇名中わずか一名で、「誰でも知っている」「知っている。元からそこにある」という回答もあった。中には親切にも仕事を中断して碑の場所まで案内してくれることもあった。

碑の位置は当初建てた場所から移動していることも多くあった。その例はつぎのようなものである。

- ・もとは小学校の井戸の脇にあった。昭和二十三年校舎を建てるとき現在地に移設した。（岩手・小子内）
- ・チリ津波のとき公園の高台に移設した。（岩手・赤崎町跡浜）
- ・道路の拡張で移設した。（宮城・只越）
- ・津波によって流されないよう神社境内地の整備とともに移設した。（宮城・宿浦）
- ・もとはやや北寄りにあったが堤防の改修で現在のところへ移設した。（宮城・大谷）
- ・道路の移設に伴って高台の葬祭場前に移設したが、もとの位置についての伝承はない。（宮城・一ノ浜）
- ・建ててあった場所が変わった。（宮城・小積浜）
- ・今より南のほうにあった。（宮城・中浜）

いっぽう、碑の位置を津波の到達点と関係づけて伝えられているものは非常に少ないが、つぎのような回答があった。

- ・忠魂碑が海岸付近にあったが、昭和八年津波の後、小学校のところへ移設。明治二十九年津波の記念碑も同じところにあったが、流されたので今の沼だったところに昭和八年の碑を建てるときに移転した。（岩手・小本）
- ・津波の被害を受けたその辺りまで堤防があった。目立つ見やすい所にということで太平洋セメントの曲がり角に建てた。道路拡張のため移設した。（岩手・赤崎町跡浜）
- ・南北両側から波がやってきた位置に建てられた。（宮城・大谷）
- ・波の来る低いところではだめなので高いところに建てた。この集落は犠牲者が二十九名で大きな被害だった。（宮城・歌津田の浦）
- ・昭和八年にはもとと奥まで水が上ったので津波の位置ではない。（宮城・戸倉波伝谷）
- ・防風林のあたりまでちょこっと波が来ただけで、碑のところまでは來ていない。（宮城・中浜）

とくに注意したいのは岩手県大船渡市赤崎町跡浜の例で、五十年代がチリ津波を契機に移設したという回答をしたのに対し、七十年代が津波の到達点に堤防が築かれそこに碑も建てられたと同時に碑の移設も道路の拡張によって行われたと回答している点である。大船渡湾は昭和八年の地震津波よりチリ津波のほうが湾奥での被害が大きかったため、こうした「記憶」が生じたものと考えられる。伝承の発生を感じさせる回答差である。

また、先にみたように宮城県では津波の到達点との関係を文書で通知することをしていない。そのため、到達点と建碑場所との齟齬が生じたのである。

三 碑文内容

碑文の内容については教訓型のものは記憶されていることが多かったが、か条例が多くなるとすべてを記憶するということは難しいようである。なかでも「地震があつたら津波の用心」は記憶されることが多い。

また、岩手県の石黒英彦知事の短歌は変体仮名を使用していることや短歌の内容が難しくてわかりづらいといった回答であり、当時の知事の歌であることは知らない（岩手・小子内・平井賀）ということであった。

なお、昭和八年当時子どもだった話者が「知事が船で来たのを迎えていた」（岩手・小本）と記憶しており、巡視のために被災地を回った石黒知事のようすがうかがえる。この話者は石材の運搬についても「石巻の仙台石を海上輸送した。それぞれの浦浦へ引き上げた。小本は砂浜へ持ってきて青年たちが引き上げた」ということを記憶していた。

四 その他

碑に関する聞き取りではこのほかにも興味深い回答を得られた。

・消防団で津波防災の話はするが、碑の話は出たことがない。どこにでもあるから。（岩手・平井賀）

これは各地に建てられた碑が三陸地方の人たちにとっては珍しいものではないために取り分けての関心事にはなりにくい事情を物語っている。先にも述べたように碑の位置はほとんどの人が間違なく指摘できるのであるからまったく無関心というわけではないし、ましてや移設しても保全するという態度は碑の意味を無意味と考えているわけではないことを示している。

・以前は曲がり角に小さい井内石が建ててあり「地震があつたら津浪の用心」と書かれていた。（宮城・雄勝町名振）

これは、当該義援金によって建てられたものではなく自主的に設けられた防災標識であったと考えられる。被害を少な

くするために日常目につきやすい場所へ設置したのであろう。しかし、自動車の普及などによって狭い曲がり角に石柱があれば障害となり、撤去される運命を辿ったのである。

・年に一回、ワカギサン（神主さん）を頼んで拝む。（宮城・戸倉波伝谷）

教訓的性格から慰靈的性格へと変容している例である。本来、この記念碑には慰靈的性格は付与されておらず、単に教訓を人々に示すのがその機能であった。しかし、年月を経るにつれて他の慰靈碑と同様の性格が与えられたのだと考えられる。

・津波の到達点とは関係がない。海岸から線路を越えて波が到達したタコイシ・イヌイシというのがある。（青森・道
仮字大蛇）

青森県には当該義援金は配分されておらず、独自に碑を建てている。この集落では昭和八年三月三日当日、伊勢参りに行くために皆が早起きをしており、寝ている人が少なく、被害が小さかったと伝えられている。しかし、波の大きさは相当なものだったようで「船が屋根の上を走った」とも伝えている。

青森県では同様に海岸線近くに「津波記念碑」という文字を刻して建てている例が多い。当初から慰靈碑的な性格ももち合わせていると考えられる。

五 まとめ

津波記念碑の建碑位置についての伝承が人々にどのように行われているかを見てきた。提唱者の企図を汲めば、津波の到達点がその位置になる。しかし、実際の聞き取りでは表のように岩手県・宮城県とともに七十歳以上でなければその意味

津波記念碑の伝承（齋藤）

を語ることができなくなっている。岩手県ではこの記念碑を「津波浸水線石標」と名づけて設置するようにしており、いっぽう、宮城県では必ずしも到達点に建てることを求めて、「適当」な場所に設置するよう指示している。岩手県のほうが目的を明確にしているにもかかわらず、むしろ伝承の程度は宮城県よりも伝わりにくいという結果になった。

当初の目的が明確にそれぞれの集落へ伝えられたかどうかは不明であるが、伝承は積極的に語られなければ次世代へ残らないということは明らかとなつたといえよう。

注

- (1) 岩手県知事官房編『岩手縣昭和震災誌』(昭和九年一〇月、岩手県)
- (2) 宮城県編『宮城縣昭和震嘯誌』(昭和一〇年三月、宮城県)
- (3) 津波記念碑の分類については拙稿「津波記念碑の類型と分布—三陸地方を中心として—」(皇學館大学文学部紀要四一、平成一五年一一月) 参照。

(付記)

調査でお世話になつた話者の方々に厚く御礼申し上げます。

本稿は皇學館大学平成十九年度特別研究費「社会言語学的手法による防災のための言語伝承の活用に関する研究」(研究代表者・齋藤 平) の研究成果の一部である。

(表)建碑についての伝承 (凡例)◆知っている /知らない		地区	80	70	60	50	40	30	20	10
県	市町村									
青森県	階上町	道仙字大蛇			/					
岩手県	洋野町	小子内	/	/						
		麦生	/							
	久慈市	宇部町久喜			/					
		夏井町大崎			/					
	田野畑村	平井賀	/		/					
	岩泉町	小本	◆							
	宮古市	田老				/				
	山田町	船越			/					
	大槌町	赤浜				/				
	釜石市	本郷	/				/			
		唐丹			/	/				
宮城県	大船渡市	赤崎町跡浜	◆	/						
	気仙沼市	唐桑町只越		/	/					
		唐桑町小鰐		/	/					
		唐桑町宿浦	/	/						
		唐桑町舞根		/						
		小々汐	/							
		大浦		/						
		東港町	/							
	本吉町	大谷	◆							
		二十一浜			/					
石巻市	南三陸町	歌津田の浦	◆							
		戸倉波伝谷	◆							
	雄勝町名振		/	/						
	牡鹿郡女川町	野々浜		/						
	石巻市	小積浜		/						
		鮎川浜			/	/				
亘理郡	山元町	中浜	◆							